

## 平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	国際連合地雷対策支援信託基金（UNMAS・VTF）拠出金	種別	任意拠出金	30年度 予算額	10,215千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	国際連合地雷対策支援信託基金（UNMAS・VTF）						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（1）設立経緯等・目的：1997年、国連の地雷対策の中核として国連事務局PKO局内に設立。効果的な地雷対策支援、地雷・不発弾による被害の削減及び犠牲者の社会への再統合の実現を目的としている。2017年現在、ドナーは28か国、3団体。</p> <p>（2）拠出の概要及び成果目標：本件拠出金は、①埋設状況調査、②危険回避教育、③地雷等除去、④被害者支援、⑤貯蔵弾破棄のための事業で日本が選定したものに充てられる。これにより、地雷犠牲者の削減や犠牲者の社会復帰に貢献し、日本の推進する「人間の安全保障」の実現と「積極的平和主義」に大きく貢献することを目標とする。</p>						
1 専門分 野における 活動の成果・ 影響力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・UNMASの戦略目標は、国連において作成された「2013-2018 国連地雷対策戦略」における目標と一致。地雷等汚染地域50%以上の除染等を目指す。</li> <li>・UNMASの把握する汚染地域の72%、計161km<sup>2</sup>から地雷等を除去（2016年実績。2017年は集計中）。</li> <li>・約12万個の地雷等爆発物を除去、93km<sup>2</sup>の汚染地の安全を確保、200万人以上にリスク回避教育を実施、5,800人の被害者を支援、3,900人の現地地雷対策関係機関職員等に地雷対策能力強化を実施した（2017年実績）。</li> <li>・国連PKO局に属する組織であり、各地のPKO部隊と協力しながら活動を行っている。また、UNMASは国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）、国連開発計画（UNDP）、国連児童基金（UNICEF）等多数の国連機関、部局、プログラムと協力関係にあり、さらに約40の地雷対策、人道支援、障害者支援関係のNGOと連携している。</li> <li>・毎年のUNMASの予算編成においては、日本の重要外交課題なども総合的に判断した上で、優先順位の高いものに予算が充てられるよう、働きかけを行っている。</li> </ul>						
2 組織・財 政マネジメ ント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部監査 対象年度：2016年、実施主体：国連会計検査委員会（Board of Auditors, BOA）、報告・提出月：2017年7月、結果及び対応：特段の指摘事項なし</li> <li>・内部監査 対象年度：2016年7月～2018年5月、実施主体：国際連合プロジェクトサービス機関（UNOPS）、対象案件：イラク案件（複数国が拠出している案件） 報告・提出月：2018年7月～8月の見込み、結果及び対応：「部分的に満足のもの（Partially Satisfactory）」と評価される見込み。</li> <li>・財政状況の報告 報告・提出月：2018年1月（2017年）</li> <li>・2018年初旬から、国連内の企業資源計画（ERP）の統合ソフトウェアである経営資源計画システム（Umoja）の更なる展開の一環として事業予算管理のモジュールの開発を進めている。これにより、事業案件の審査、承認、資金拠出、事業進捗管理、財務報告書作成等が一貫して実施できるようになり、事業管理の効率化が期待される。</li> </ul>						
3 日本の 外交課題遂 行における 有用性・重 要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・UNMASは国連PKO局の支配・保安機構部の一部門であり、紛争の事後対応に止まらず、予防・再発防止につながる活動をしており、UNMASの取組は紛争の根本的解決につながるもので、平和構築の要とも言える。</li> <li>・積極的平和主義の下、平和構築への取組は、日本の重要外交政策の一つであり、UNMASの取組もこれと軌を一にしている。</li> <li>・日本は、国連の地雷対策活動全体のフォーラムである「地雷対策支援グループ（MASG）」において、国際的地雷政策の策定に積極的に関与している。UNMASは、MASGの定期会合を支援しており、日本はMASGを通じて大局的な政策をUNMASと調整している。また、各案件への拠出に当たっては、日本の外交政策に沿ったものを選定している。</li> <li>・UNMASは、ソマリアやシリア等、治安情勢が不安定であり人道支援のアクセスが限定的な地域においても活動していることから、UNMASの活動を通ることにより、日本一国では実施できない支援が可能になる。</li> <li>・毎年1回部長（UNMASトップ）が訪日、山口公明党代表など国会議員と意見交換を行っている。</li> <li>・スーダン案件にて、日本のNGO「難民を助ける会 AAR Japan」と連携している。</li> <li>・2017年、地雷対策に特化した安保理決議としては初めての決議である「地雷対策に関する安保理決議（第2365号）」が採択され、日本はこれに共同提案国（ボリビアと日</li> </ul>						

	<p>本のみ)として積極的に関与。同決議の中で、地雷対策における国連の役割の重要性に言及、中でも UNMAS は国連地雷対策の調整役として言及されている。</p> <p>・ 毎年の部長訪日の際に、外務省から、紛争の根本原因の解決への努力における UNMAS の貢献への期待を表明、日本企業、NGO との連携を要請している。</p>						
4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
	28か国及び3団体 (ドナー)	237	5	0	2.1%	5	0
	<p>その他特記事項：</p> <p>・ UNMAS は D2 が 1 名 (トップのみ)、その下は P5 が 5 名、P4 が 3 名であるが、この中で案件形成の要となる P4 の Planning Officer を日本人が務めている。</p> <p>・ UNMAS は D レベルがトップの 1 名のみであるため、日本人幹部を増やす機会はトップの交代時期にしかない。過去 6 年以上トップの交代は行われておらず、また、交代時期も明らかにされていない。国連日本政府代表部を中心に交代時期については鋭意情報収集中。</p> <p>・ 一般職として日本人が 1 名採用されている。</p> <p>・ UNMAS は日本のイヤマーク拠出を高く評価しており、日本のビジビリティの確保にも留意しつつ、日本人職員を日本の支援案件に積極的に配置している (シリア、イラク、スーダン、南スーダン)。</p>						
5 P D C A サイクルの確保等	PLAN	本部の方針に基づき、各国事務所が事業計画を作成し、本部の承認を得る。日本は、その中から日本の関連政策に照らしつつ拠出対象案件を選定。					
	DO	任意拠出金の拠出。UNMAS 部長訪日時の各種協議、国連代表部との協議、在外公館の現地視察等を通じて UNMAS の活動をモニタリング。					
	CHECK	BOA による外部監査報告書、UNOPS による活動評価結果、各案件の事業報告書により成果を評価。					
	ACT	UNMAS 部長訪日の機会等各種協議を通じて改善を提言。					
	・ 本件拠出金は、UNMAS のコア予算に充当されるため、本件拠出金の用途のみ特定することはできない。						
担当課室名	緊急・人道支援課						